

2020年5月27日

お客様各位

北海道労働金庫

「緊急事態宣言」解除に伴う窓口営業時間の変更（昼休業の終了）について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は「緊急事態宣言」の解除に伴い、一時的に全支店・出張所に拡大して実施してきました、窓口営業時間の変更（昼休業）を終了し、通常業務取扱時間による営業体制に変更いたしますので、お知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客様にはご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

当金庫は、お客様ならびに職員の健康・安全を最優先とし、経済活動をサポートする金融機能の維持や生活資金のご支援に全力で取り組んでまいります。

記

1. 通常営業再開日

2020年6月1日（月）

2. 対象店舗

全支店・出張所

※従前より昼休業を導入していた夕張、紋別、芦別、赤平出張所の営業時間に変更はございません。

以上